

地域再犯防止推進モデル事業（再犯防止等推進調査地方公共団体委託事業）の全体概要

- 再犯防止推進法や国の再犯防止推進計画に基づき、国・地方公共団体が連携した効果的な再犯防止対策を講じることが求められているが、モデルとなる事例はない。
- 国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するため、一部の地方公共団体において、①地域の実態調査と支援策の策定、②モデル事業の実施、③事業の効果検証・地方再犯防止推進計画の充実といった一連の取組を地域再犯防止推進モデル事業として実施。

（平成30年4月～：再犯防止推進計画開始）

（～平成33年3月）

1 地域の実態調査，支援策の策定 （半年間程度）

2 モデル事業の実施 （2年間）

3 地方再犯防止推進計画の充実 （半年間程度）

地方公共団体

地域の実態調査

- ・刑事司法関係機関から提供された情報や自治体が保有する行政資料の分析，対象者本人のヒアリング→支援ニーズの把握
- ・刑事司法関係機関の職員，社会福祉法人等既存のサービス提供者等のヒアリング
→ サービス提供者のニーズの把握

支援策の策定（支援者リストの作成）

刑事司法関係機関と協働して，実態を踏まえた支援体制の検討・構築等地域における再犯防止に向けた支援策を策定

支援策の実施

国と協働して策定した支援策の有効性を確認するため，モデル事業として実施

- ・地域の関係行政機関や支援の担い手を構成員とする協議会の設置等によるネットワーク整備
- ・ネットワークの核となる人材・機関（コーディネーター）に対する助言・支援等を行うスタッフ（アドバイザー）の配置
- ・対象者を必要な支援につなぐ等の取組の実施

支援策の検証

- ・モデル事業を通じて明らかになった地域で再犯防止に取り組む上での課題・成果等を整理
- ・国から提供された対象者の2年以内再入率等の客観的なデータを踏まえつつ，モデル事業の効果を検証

地域再犯防止推進計画の充実（注）

課題と成果を踏まえ地方再犯防止推進計画を策定し，実施結果とともに国に報告

（注）先行して地方再犯防止推進計画を策定している場合，計画の見直しや調査結果等をまとめた報告書に代えることができる。

法務省

情報等の提供

- ・自治体からの要請により法務省がこれまでに実施した再犯防止に関する統計データや調査研究の成果を提供
- ・刑事司法関係機関が保有する各地域の対象者情報（人数，性別・年齢・罪名等の特性）の提供
- ・特別調査の実施等自治体が実施する実態調査への協力

支援策策定への協力

- ・自治体による支援策策定作業に協力
- ・支援策の内容について自治体と協議

支援策の実施

- ・自治体と協働で策定した支援策に基づき，矯正施設や保護観察所等で対象者の指導，支援を実施
- ・支援策のうち，上記破線内の事業実施に係る経費については国が財政支援

中間評価（事業実施から1年）

関係者のヒアリング・視察・資料の確認等により事業の実施状況について調査，再犯率を測定，分析

効果検証

モデル事業により支援を受けた者の2年以内再入率について分析し，政府目標への寄与度の測定等を行い，その結果を自治体に提供

実施結果の共有，取組の展開

- ・事業を通じて得られた成果を他の自治体にも共有し，取組を促進
- ・自治体から提出された報告書等の成果物や国による効果検証の結果を踏まえ，地域における再犯防止対策の効果的な推進方策について検討

令和元年度 再犯防止シンポジウムについて

目的概要

「再犯防止推進計画」に基づき、国民の間に広く犯罪をした者等の再犯の防止等についての関心と理解を深めるため、「**依存の問題を抱える犯罪をした者等への支援の在り方**」を統一テーマとし、中央を皮切りに、全国8つのブロックにおいて、それぞれの地域の実情を踏まえたブロック別再犯防止シンポジウムを実施した。

開催結果



開催主体… 中央：法務省本省

ブロック別：高等検察庁・矯正管区・地方更生保護委員会・法務局

開催時期… 令和元年7月～12月

参加者数…

中央行事	354名	
北海道ブロック	1,792名(※)	東北ブロック 513名
関東ブロック	190名	中部ブロック 289名
近畿ブロック	320名	中国ブロック 275名
四国ブロック	497名	九州ブロック 601名

※ 延べ人数（地下歩道の一角で実施したことによる）

中央行事(概要)

「依存症からの回復」をテーマとして、依存症支援の最前線で活躍されている専門家の方々をお招きし、基調講演及びパネルディスカッションを行った。

